



# 商工会だより

平成 29 年度第 4 号  
発行：京北商工会

## 京北ふるさとまつり

今年も 11 月 3 日、盛大に京北ふるさとまつりが開催されました。公式発表によると来場者数は 5,000 名とのことで今年のふるさとまつりも大盛況でした。商工会員さんも多数出展者として参加され、まつりを盛り上げられました。参加されたみなさまお疲れ様でした。



## 木こり技能大会



台風はそれたものの雨が降る中木こり技能大会が無事開催されました。天気負けず選手の皆様の熱い戦いが繰り広げられました。女性部の皆様は「森のカフェ」で出店。その他にも出店された事業所の皆様、お疲れさまでした。

\*\*\* セミナーのご案内 \*\*\*

## ☆経営力向上計画作成セミナー

日時：11月16日(木)

19時30分～21時30分

場所：京北商工会館 2階会議室

講師：中小企業診断士 湯川 俊彦 氏

内容：経営力向上計画作成

～ 申請書作成方法を詳しく解説 ～

定員：20名(定員になり次第締め切り)

経営力向上計画とは

平成28年7月1日に施行された中小企業等経営強化法にもとづいて始まった制度。経営力向上計画を国に申請し認定された場合、税制措置や金融支援を受けることができます。



## ☆一日公庫

11月17日(金)

新規

創業支援

教育

ローン

「一日公庫」とは

公庫による事業資金貸付相談会です。

話を聞いてみたいだけの方も、資金が必要な方もどうぞお申込みください。

京北商工会館での個別相談会ですのでお気軽にお越しください。

実際に借入を希望される方には個別に必要なものをご連絡させていただきます。

商工会員

向け

特別貸付

※お申込みをお待ちしています。

## ☆ネットdePOSレジ講習会

平成31年10月の消費税増税により複数税率に対応できるレジの導入が必要になります。

そのため、京都府商工会連合会によるPOSレジについてのセミナーが開催されます。

実際の操作体験も  
できます。

日時：平成29年12月7日(木) 18時30分～21時

場所：京丹波町商工会館

講師：中小企業診断士 湯川 俊彦 氏

※お問い合わせは商工会まで(852-0348)



12月6日(水) 7日(木)

京都駅前広場・ホテルグランヴィア京都にて

# KEIHOKU Style 展 開催



昨年度からの取り組みであるKEIHOKU Style 事業ですが、今年度も「KEIHOKU Style 展」を開催いたします。

KEIHOKU Style 展は、京北地域の豊かな農林水産資源を生かした取り組みを発信するイベントです。6回目となる今回は京北の観光コンテンツや古民家改修ワークショップの取り組みを紹介し、都市部の方や外国人の方々を京北に来ていただくことを目的として開催いたします。



## ＜古民家改修ワークショップ＞

昨年12月、Yahoo!ニュースのトップに掲載された「わらしべの家」をご存知でしょうか。

チロルチョコからスタートして、4年間地味に続けてきた企画が最後は周山にある、築100年超の古民家になったという、リアル「わらしべ長者」の話ですが、こちらは「わらしべの家プロジェクト」という協議会で現在改修工事がすすめられています。

棟梁は、当会会員、現在青年部長である東工務店一級建築士事務所代表の東昇平さんです。資金不足のため、ワークショップで東棟梁が改修作業を指導しリノベーション体験で古民家改修がすすめられています。また、ワークショップに参加されている大学生によるクラウドファンディングがあと1か月となっています。下記の通りご紹介いたします。

**【現代版わらしべ長者！？】古民家リノベで カフェ&シェアハウスをつくる！**

<https://camp-fire.jp/projects/view/28839>

## 崇仁新町 出店募集！ (京都市立芸大移転 期間限定プロジェクト)

京都駅徒歩5分にある遊休地を使って期間限定(平成29年年12月中旬から平成32年上半期まで、最短でも2年間)で商業空間をつくる事業が実施されます。

- ◇主催 一般社団法人 楽市楽座
- ◇企画／プロデュース 株式会社 Walks
- ◇プレオープン 平成29年12月22日(予定)
- ◇グランドオープン 平成30年2月1日(予定)

※ プレオープン後のイベント出店やグランドオープン後の出店について、京北としての展開を現在検討中です。

京北地域として飲食ブースに出店を予定しています。物販、飲食での出店について、ご希望の事業所様は商工会までお問い合わせください。



(画像はイメージです)

# ☆年末調整の書類が届いていませんか？

税務署より年末調整諸用紙等が送付されています。  
年末調整事務に向けて準備をしてください。



- ・お給料を支払っておられる事業所様は、従業員のみなさまに同封されている用紙を渡し、控除証明等準備していただいでください。(専従者の方も必要です)
- ・お給料の支払いがないのに書類が届いている場合は、ゼロで申告をしてもらう必要があります。  
(今後お給料を支払うことがない場合は書類の提出が必要です。)

※ご相談は商工会まで(852-0348)



商工会で年末調整事務をされている事業所様については、12月に相談日のご案内をいたします。封筒の書類はすべて保管しておいてください。

マイナンバー制度が導入されていますので年末調整時には  
注意が必要です。源泉徴収簿の確認をお願いします。

## 編集後記

『苦悩というものは前進したいって思いがあって、それを乗り越えられる可能性のある人にしか訪れない。だから苦悩とは飛躍なんです。』これは、イチローの言葉です。商工会職員の私たちは何を求められているのか。常に問うております。中小企業庁が指針を出し、その指針に沿った施策等が出されます。私たちはその動きを知り会員のみなさまにお知らせし、サポートしていくことが必要なのだと思いますが、地域性というのも重要、これもまた事実で、使命と現実のギャップはなかなかの苦悩なのです。(笑)でも私たち以上に事業をされている皆様は苦悩の連続かと思えます。商工会も経営発達計画を作成し国の認定を目指しています。会員の皆様も認定を目指して経営計画書の作成に取り組みませんか。商工会がサポートします！ (S. H)

商工会だよりに関するお問い合わせは

京北商工会まで TEL 075-852-0348 FAX 075-852-1173

URL <http://keihoku.sakura.ne.jp/> メール [keishoko@skyblue.ocn.ne.jp](mailto:keishoko@skyblue.ocn.ne.jp)